

新ひだか町公立病院経営強化プラン に関する点検・評価報告書



三石国保病院



静内病院

令和7年（2025年）3月

新ひだか町

新ひだか町公立病院経営強化プラン点検・評価報告

「新ひだか町公立病院経営強化プラン」は令和５年度から令和９年度までの５年間を対象期間とし、持続的に医療を提供するため、経営の健全化を目指すものです。

本報告は、毎年決算に基づいて各指標の達成状況などを策定委員会において点検・評価を行い、その結果を公表するものです。

■経営強化プランの概要

プ ラ ン の 名 称		新ひだか町公立病院経営強化プラン
策 定 時 期		令和６年２月
対 象 期 間		令和５年度～ 令和９年度（５年間）
病院の現状	病 院 名	新ひだか町立静内病院
	所 在 地	日高郡新ひだか町静内緑町４丁目５番１号
	経 営 形 態	公設公営（地方公営企業法一部適用）
	病 床 数	５８床（一般５８床、うち２０床地域包括ケア病床）
	診 療 科 目	循環器、内科、外科、婦人科、小児科、皮膚科、脳外科
	病 院 名	新ひだか町立三石国民健康保険病院
	所 在 地	日高郡新ひだか町三石本町２１４番地
	経 営 形 態	公設公営（地方公営企業法一部適用）
	病 床 数	４２床（療養２２床、一般２０床 ※一般は休床中）
	診 療 科 目	内科、外科、小児科
点検・評価・公表等	点検・評価・公表の体制	・点検：事務局で実施（案を作成） ・評価：新ひだか町公立病院改革プラン策定委員会にて実施 ・公表：病院ホームページ
	点検・評価・公表の時期	・点検：毎年１２月～１月頃 ・評価：毎年３月頃 ・公表：毎年３月頃
	点検項目等	「新ひだか町公立病院経営強化プラン点検・評価について」のとお

新ひだか町公立病院経営強化プラン点検・評価について

■総括事項（令和５年度）

主な取り組みは、令和５年５月に新型コロナウイルス感染症が５類感染症に引き下げられたが、引き続き発熱患者等に対して必要な検査が実施できる診療体制を継続し、静内病院では、入院が必要な患者を常時受け入れ可能な診療体制を維持している。

また、医師の確保として、静内病院では新たに常勤の小児科医の配置、三石国民健康保険病院では新たに常勤の総合診療科医の配置を行い、医療提供体制の強化を図ったほか、多職種によるタスクフォース事業を継続し、職員全体で収支改善に向けての取り組みを行っている。

決算では、純損失となり町立２病院の経営は依然として厳しい状況だが、今後も持続可能な医療提供体制の確保と医事業務の強化を図り、町立２病院の一元化を進め、安定的な経営に努めたい。

■経営強化プランの点検項目

１．役割・機能の最適化と連携の強化（プランＰ１３）

（１）地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	【概要】 地域医療構想を踏まえ、静内病院及び三石国保病院ともに地域において必要な医療体制を確保するため、静内病院は急性期機能や二次救急の医療体制を堅持しつつ、地域包括ケア病床も設置し、急性期後の医療と在宅での生活を支える機能を強化する。また、三石国保病院は、無床診療所へ転換することから、外来医療機能及び在宅医療機能の強化を図る。
（２）地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	【概要】 地域包括ケアシステムの構築に向け、静内病院は、在宅患者や介護施設で療養している入所者の受入れなどの在宅療養の後方支援を担っていく。三石国保病院は、外来機能を堅持しつつ、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、在宅療養支援を担っていく。

(3) 機能分化・連携強化	【概要】 対応困難な高度医療は、東胆振や札幌圏域の高次医療機関とのスムーズな連携が重要となる。急性期専門治療後は、静内病院における在宅復帰に向けた支援体制の強化を図る。
【令和5年度実績】	
静内病院は二次救急医療機関として、救急医療体制の堅持に努めており、時間外救急患者数は平日夜間641件、休日551件、救急搬入件数は424件となった。 また、回復期の需要が拡大していることから、地域包括ケア病床を令和5年4月から20床に増床し、急性期治療後の在宅復帰につなげるための医療提供を拡大している。 三石国保病院は、高齢者等の通院困難者への対応など、在宅医療機能を強化するため、令和5年10月から訪問診療を開始した。 医療機関や介護施設等との連携は、地域連携室を中心に行い、令和5年度は190件の訪問等を行い、情報連携を進めた。	
【今後の課題】	
他院からの紹介がR5目標値より下回っているため、訪問活動の強化及び効率的な情報発信方法を検討する必要がある。また、連携医療機関を増加させ、紹介率及び逆紹介率の向上を行う必要がある。 三石国保病院については、訪問診療を試行的に始めたところであり、今後の無床診療所化に向け、在宅医療を推進していくためにも、診療実績を積み重ねる必要があるが、現状の外来診療枠では訪問診療に充てる時間が限られていることから、本格的な訪問診療への移行までには、地域のニーズに合わせた外来診療枠の検討が必要である。	
(4) 医療機能や医療の質、連携の強化に係る数値目標	別紙数値資料のとおり

2. 医師・看護師等の確保と働き方改革（プランP18）

（１）医師・看護師等の確保	【概要】 今後５年間で、複数の医療従事者の定年退職が予定されており、病院機能を維持するため、必要人員を確保していく必要がある。これまでの、勤務環境及び住環境整備、医師紹介事業者の活用に加え、道内医育大学や地域の基幹病院等への働きかけを検討する。 また、医療系学部を持つ大学等と連携し、学生へ充実した臨床教育の場を提供し、併せて奨学金制度の活用を図るなど、地域医療を担う人材確保を目指します。
【令和５年度実績】	
道内医育大学との連携や医師紹介事業者の活用により、常勤医師として、静内病院に小児科医１名、三石国保病院に総合診療科医１名を採用した。 また、町の医療技術者等人材確保・育成等事業として修学資金貸付を行い、薬剤師や看護師、作業療法士を志す学生に対し、９名５，４００千円の貸し付けを行った。	
【今後の課題】	
医療従事者の定年退職は避けられず、特に静内病院では循環器科医及び内科医、薬剤師、三石国保病院では訪問診療医の確保が喫緊の課題である。引き続き、医育大学生やインターンシップ等の受入れを行い医療従事者確保の取り組みを行うとともに、町の移住担当部門とも連携を強化し、新たな人材確保対策を行う必要がある。	
（２）臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	【概要】 初期臨床研修制度は、２００４年に開始された制度で、国の指定を受けた研修病院に所属し、臨床を通じて知識やスキルを習得する制度。静内病院では、旭川医科大学の臨床研修医の受入れを継続しており、関係を強固なものとしている。
【令和５年度実績】	
臨床研修医として、旭川医科大学より２名の医師の受入れを行った。	
【今後の課題】	
現状は、札幌医科大学及び旭川医科大学からの受入れのみにとどまっているが、Ｒ７を予定に胆振圏域の医療機関からも受入れを準備しているものの、持続的な受入れには院内での体制強化が必要である。	

(3) 医師の働き方改革への対応	【概要】 令和6年度から実施される医師の時間外労働規制、「医師の働き方改革」に対応するべく、医師の負担軽減に資する取り組みを進め、地域医療及び救急体制の確保・維持を図る。
【令和5年度実績】	
A水準である時間外労働上限時間960時間以内を堅持するため、令和6年3月13日付けで断続的な宿直又は日直勤務許可書を取得。また、引き続き医師事務作業補助者2名を確保すると共に、電子カルテシステムの改良を進め医師の負担軽減を行う。	
【今後の課題】	
適切な労務管理のため、医師の働き方改革については引き続き取り組んで行く必要がある。特に医師事務作業補助者の活用は医師のタスクシフトの観点からも重要であることから、業務の見直し及び評価が必要である。	

3. 経営形態の見直し（プランP19）

【概要】	
三石国保病院は老朽化した施設を新築し、事業形態を病院から無床の在宅支援診療所へ転換する。また、町との連携を維持するため、地方公営企業法の一部適用での経営を継続し、健全経営を目指す。一方で、今後も救急医療、小児医療など不採算医療を維持や人口減少に伴う医療需要の低下も見込まれる中で、北海道と連携し他の行政区域も交えた広域での連携も含め、更なる経営の強化を図る。 これら目標達成のため、病院経営再建タスクフォースを構築し、課題解決に取り組む。	
【令和5年度実績】	
令和4年度から引き続き、タスクフォースチームを結成し、「入退院」「在宅」「地域PR」「持続可能」の4分野に対して、39人の職員が参加し、課題解決に向けた協議等を行った。 タスクフォースの取り組みにより、入院・外来患者の増患につながったほか、三石国保病院での訪問診療開始や災害に関するBCP策定、コスト削減などの成果があった。	
【今後の課題】	
健全経営に資する取り組みは毎年度当然進めていかなければならない課題であるが、日高圏域における医療従事者不足は他圏域に比べても顕著であることから、行政区域を超えた中での医療連携並びに機能分担は必要である。今後も北海道や関係機関と連携し日高圏域の医療提供体制を検討する必要がある。	

4. 新興感染症の感染拡大時等に備えた取組（プランP20）

【概要】	
新型コロナウイルス感染症の病床確保や発熱外来の設置、検査体制、ワクチン接種体制の確保は継続して行い、感染拡大時を想定して専門人材の育成や感染防具等の備蓄、院内感染対策の徹底を図る。	
【令和5年度実績】	
新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、6床のコロナ病床を確保し入院患者の受入れを行っている。また、引き続き院外に発熱外来用の仮設診療所を設置し、診療を行った。コロナワクチン予防接種も休日に集団接種を実施し、一般と小児を合わせて1,838件の接種を行った	
【今後の課題】	
感染症対策により導入した、オンライン受付や後払いシステムについては、待ち時間の短縮から感染対策にもつながるので、さらにPRを強化し利用率の向上を図る必要がある。 また、5類移行に伴い入院患者の面会制限の緩和を求める声や各種法律の特例終了により、院外の仮診療所（プレハブ）を撤去する必要があることから、新たな発熱外来のあり方を検討する必要がある。	

5. 施設・設備の最適化（プランP22）

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制	【概要】
	長期的な視点で、病院施設や設備の長寿命化・更新など計画的に行い、財政負担の軽減・標準化を図ることが必要である。とりわけ、三石国保病院においては病院から無床の在宅診療所に新設建替を行うことから、建設費用や維持管理費の抑制に取り組めます。
【令和5年度実績】	
静内病院では、医療機器等の計画的な更新を行う中で、X線CT装置や消化管のビデオスコープ等の機器を更新した。 三石国保病院の無床の在宅診療所化に向けては、建築等に係る費用及び活用できる補助等の財源を整理し、基本構想・基本設計の策定を行った。	
【今後の課題】	
三石国保病院の無床診療所化は、実施設計を終え、建築工事に着手することになるも	

の、建築資材や賃金等の高騰による着手後の事業費の増加や建築スケジュールが今後の課題である。

また、導入する医療機器や各種設備等についても、患者の利便性及び業務効率向上と導入維持経費との費用対効果を勘案し検討をする。

(2) デジタル化への対応	【概要】 電子カルテシステム等の医療ＩＣＴの活用は業務の効率化や患者サービス向上を図るうえで、重要となっている。 また、マイナンバーカードのオンライン資格確認については公立病院として利用促進を図るとともに、静内病院及び三石国保病院の一体的な運営に向けて、患者ＩＤの共通化などにより、情報連携を図る。
【令和５年度実績】	
電子カルテシステムは、いまの診療においては必要不可欠であり、最新の情報への更新やセキュリティ対策を行う必要があることから、システム保守管理や更新を行っている。 静内病院と三石国保病院の情報連携の強化のため、患者の同意のもと、双方で電子カルテの情報が閲覧できる運用を開始した。	
【今後の課題】	
マイナンバーカードのオンライン資格確認は、すでに運用をしているところだが、その利用率は受診患者の３％程度にとどまっているので、これまで以上に利用促進を行う必要がある。 また国においては、オンライン資格確認とあわせて電子処方箋の導入も医療機関に求めている。導入には一定の経費が生じるので、活用できる補助金等も研究しながら、導入の必要性について検討する。	

6. 経営の効率化（プランＰ２３）

(1) 経営指標に係る数値目標	別紙数値資料のとおり
------------------------	-------------------

(2) 目標達成に向けた具体的な取組

地域の高齢者を支える 在宅復帰支援体制・在宅療養後方支援体制の構築	【概要】 静内病院では高次医療機関との連携や地域医療機関・介護施設等との連携を深め、新規入院患者数の増加や病床利用率の向上を目指す。
【令和5年度実績】	
地域連携室を中心に医療機関や介護施設等との連携を深めるため、情報連携を行った。これらの取り組みもあり、静内病院の平均入院患者数は35.9人（対前年比5.5人増）、病床利用率61.8%（対前年比9.5ポイント増）となった。	
【今後の課題】	
令和5年度においては、平均入院患者数及び病床利用率ともに一定の伸びは見られた。ただ静内病院の病院目標として、平均入院患者数40人を目標としているので、在宅療養後方支援として、これまで以上に広く入院患者を受け入れる体制を作る必要がある。また、レスパイト入院や介護施設からの入院受入れ等を行っているが、地域からはこれまで以上に受け入れを求める声もあることから、病床の利用率や入院患者の状態も鑑みながら、可能な限り受け入れる体制を構築する。そのためには、地域連携室による、医療機関や介護施設等との連携が重要となるので、専門職の確保も含めて、地域連携室の充実を図る必要がある。	

地域のかかりつけ医療 として24時間365 日対応の在宅支援診療 所の確立	【概要】 三石国保病院の無床診療所化に向けて、静内病院との連携体制構築から、24時間365日対応の在宅支援診療所の確立を目指す。
【令和5年度実績】	
今後の診療所化に向けて、令和5年10月から訪問診療を試行的に始め、22件の訪問診療を行った。 また、後方支援病院である静内病院との連携体制の面では、電子カルテの情報を双方で閲覧できる体制を構築した。	
【今後の課題】	
三石国保病院の無床診療所化に向け、引き続き在宅医療体制を構築していく必要があり、訪問診療及び訪問看護の実績増や訪問リハビリテーションの実施、24時間365日対応を行うための診療体制の構築などの検討が必要である。	

果たすべき役割を担う 医師の招聘・医療従事者の確保	【概要】
	持続可能な医療提供体制を確保するため、多様な採用ルートを活用し継続的な医師及び医療従事者の確保に努める。
【令和5年度実績】	
医育大学等との連携や医師紹介会社の利用により、令和5年度は2名の医師採用につながった。 また、研修医や医育大学の学生を積極的に受け入れ、地域医療の研修等を実施するなど、派遣元の医療機関や医育大学との連携を強化している。	
【今後の課題】	
医療従事者の定年退職は避けられず、特に静内病院では循環器科医及び内科医、薬剤師、三石国保病院では訪問診療医の確保が喫緊の課題であるため、解決に向け、他の医療機関の取組みや北海道等への働きかけ等を通じ、具体的手法の確立が必要である。	

地域住民に向けた医療提供体制及び健康予防の広報活動	【概要】
	広報紙やホームページ等での積極的な情報発信、地域の健康増進に向けた取組みや健診、人間ドック等の利用促進を図る。
【令和5年度実績】	
広報紙や新聞折込みチラシを活用し、インフルエンザやコロナワクチンの予防接種の周知を行った。	
【今後の課題】	
町立病院のホームページについては、より分かりやすくするためリニューアルを行ったが、インターネットが利用できない方や高齢者等、幅広く情報発信を行うためにも、地域へ赴き診療機能等の説明や、専門職による健康講和等を行い、治療と予防をより進める必要がある。	

診療報酬の適正算定による病院収益の確保	【概要】
	医事事務委託業者との連携強化を図り、レセプト請求制度の向上、返戻・査定減を目指す。 また、積極的に新たな診療報酬に係る施設基準の取得や診療報酬の算定率向上を図ります。
【令和5年度実績】	
診療報酬を適切に算定するため、査定・返戻された内容について、医師と共有するため、新たにレセプト査定報告会を4回実施した。 また、新たな施設基準として、地域包括ケア入院医療管理料1に類上げするなど、16の施設基準の届出を行い、診療報酬の算定率向上につなげた。	
【今後の課題】	
診療単価を上げるためには、医師やクラークが制度を十分理解のうえ適切な診療報酬の算定が不可欠であり、入院や外来診療において算定漏れがないか等、多職種において分析を行う体制整備が必要である。また、人事異動等により医事に関わる知識が蓄積しづらい体制であることから、情報収集等を容易に可能とする体制整備も必要である。	

効率的な病院経営の推進	【概要】
	医薬品や診療材料等の共同購入や医療機器の共同利用を視野に入れ、費用対効果、使用頻度等を勘案し計画的に整備・購入する。
【令和5年度実績】	
医薬品は、在庫量の適切な管理を行い、安価で購入することを目指し、後発医薬品への変更を推進した。 診療材料は、両院での使用状況を把握し、大量に消費する診療材料の価格の見直し、同等品への変更を行うことで購入価格を抑えた。また、物流管理手法の勉強会を開催し、共同購入の実用化を検討した。 病院施設の維持管理に係る経費は、職員の節減意識を高めるため、院内に節減に関わるチラシなどを貼り周知した。電気等の使用量の節減結果は院内会議において、共有した。	
【今後の課題】	
使用頻度や高額の医薬品については、引き続き後発医薬品への変更を推進し、後発医薬品の使用割合を向上させる必要があり、これまで以上に薬事委員会による議論を活発	

化させ、年度による目標を定め確実に進める必要がある。

物価高騰の社会情勢であるものの、診療材料等については、同等品や他社製品へ見直しを行うことで、施設や設備の維持管理については、現行の委託契約等を見直しを行うことで引き続き経費の抑制を継続的に行う必要がある。

静内病院では令和5年度にCTの更新を行ったことから、町内医療機関との共同利用を引き続き行うとともに、運用面での問題や課題もあることから、運用方法を見直す必要がある。

職員の意識向上・成長、取り組み促進を目的とした目標管理に基づくマネジメントの構築・運営	【概要】
	病院目標の達成に向けて、具体的な目標を設定し職員一丸となって取り組む。 また、医療をめぐる環境の変化に対応するため、専門知識を有する職員の育成や人事管理を行う。
【令和5年度実績】	
「患者サービス満足度の向上」、「安心・安全な医療の提供」、「業務の効率化と職員の健康増進」、「業務の効率化と経営改善」の項目について設定した病院目標に対して、タスクフォース事業や部門や個人の目標設定とつながりを持たせた取り組みを行った。	
【今後の課題】	
病院目標とそれぞれの部門や個人目標につながりを持たせるため、病院目標を職員全体に浸透させ、タスクフォース事業で得た知識と経験を今後も維持し続けるための手法の確立や職員の育成方法の確立を目指す必要がある。	

時代・町民ニーズに即したDX化による医療提供体制の整備	【概要】
	オンラインを活用した診療や面会・会議により、効果的かつ効率的な医療提供体制を構築する。
【令和5年度実績】	
静内病院は、タブレット端末を利用したオンライン面会を実施し、感染対策も行いながら、患者家族の面会希望にこたえている。会議や研修でも、オンラインを活用し実施するなど、効率的に参加できる体制を整えている。	
【今後の課題】	
オンライン診療については、現状実施していないが、発熱外来や在宅医療における活用を想定しているので、必要性も含めて検討する。	

2 病院一体運営の確立	【概要】
	静内病院及び三石国保病院の会議や研修会など合同開催し、職員の意識統一を図ることから、両病院が適切な役割分担のもと相互に補完し合う効率的な病院経営を進める。
【令和 5 年度実績】	
会議や研修会等は、必要に応じてオンラインを用いて合同開催している。 患者の状態に合わせて、静内病院の急性期・回復期病床及び三石国保病院の療養病床を使い分けるなど、相互で病床運営を行っている。また、看護職員を中心にスタッフの相互交流をし、両病院の取り組みの交流を図っている。	
【今後の課題】	
今後の三石国保病院の無床化へ向けて、療養的な入院患者の静内病院で受け入れる、実務的な体制の検討が必要である。 また、スタッフについても、看護職員のみならずコメディカルも相互交流を行い、両病院の職員意識の統一や技術の共有を図っていく。	